

浄化槽維持管理業務委託特記仕様書

1 適用

- (1) この仕様書は秋田県立大館鳳鳴高等学校定時制課程校舎における浄化槽保守管理業務委託（以下「業務」という。）について定める。
- (2) 本業務の履行にあたり、本特記仕様書に記載のない事項については、「建築保全業務共通仕様書平成25年版（国土交通省大臣官房官庁営繕部）」（以下「共通仕様書」という。）を適用する。

2 業務履行場所

秋田県立大館鳳鳴高等学校定時制課程校舎 浄化槽施設
秋田県大館市柄沢字狐台52-2

3 業務履行期間

平成31年4月1日から平成32年3月31日まで

4 浄化槽設備仕様

この維持管理委託は浄化槽法に基づき計画汚水量24m³/日流入水質BOD180ppm、SS250ppmの条件の水質を流入水質30ppm、SS60ppm以下の水質に処理するための能力を維持することを目的とする。

設置年月日	平成4年4月1日
メーカー	萱場工業（株）
種類	現場打ち新構造
処理方式	合併処理 接触ばっ気方式
処理対象人員（計画流入汚水量）	130人（24m ³ /日）
処理性能（BOD）	30mg/L
放流先	側溝

5 委託業務の内容

浄化槽法第8条・第9条、浄化槽法施行規則第2条・第3条に基づき、次の業務を行うものとする。

- (1) 浄化槽清掃は毎月1回（年12回）実施するものとする。
- (2) 保守点検及び汚泥調整は毎月4回（年48回）実施するものとする。
- (3) 消毒剤の投入は点検時に随時行うものとする。年間投入量96.0kg
錠剤の投入量は放流水中の残留塩素0.2%を目安として、消費量を処理水24m³/日に
対し14錠/日として計算したもので、実際の汚水の流入量、水質により変動する。
- (4) 浄化槽及び付属機器類が機能するよう努めること。
- (5) アンレットルーツプロアーBS50のベアリンググリスは東芝シリコングリスTSK-5401L（-30℃～+180℃）を使用。

6 報告義務

維持管理業務を実施した場合には、浄化槽施行規則第5条2項に基づき、すみやかに報告するとともに、浄化槽法第53条に基づく所轄行政官庁の報告徴収、立入検査があった場合には、報告及び立会いの義務を負うものとする。

発注者が必要と認めるときは、委託業務の状況について調査を行い、報告すること。

7 提出書類及び時期

次の書類を記載の時期までに提出するものとする。

- (1) 保守点検報告書 ※作業終了後速やかに
- (2) 清掃報告書 ※作業終了後速やかに

8 その他

この仕様書に定めのない事項は、発注者と受注者の協議によって定めるものとする。